

こぶし会館・幸図書館の臨時休館について

こぶし会館・幸図書館において、受変電設備改修工事及び太陽光発電設備設置工事を実施するにあたり、停電が発生するため、立川市学習等供用施設条例第4条の2第1項ただし書の規定及び立川市図書館条例第6条に基づき、次のとおり臨時休館といたしたい。

記

1. 臨時休館期間

令和8年11月4日（水）から11月11日（水）

2. 休業する業務

こぶし会館・幸図書館の指定管理者が行う業務の全て

3. 周知方法

広報たちかわ・市ホームページほか利用者向けの周知を行う。